

令和4年12月9日

指定管理者の指定について（練馬区立向山庭園）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立向山庭園の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都練馬区高松六丁目2番18号

アゴラ造園株式会社

代表取締役社長 荻野淳司

3 指定の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

令和4年4月8日	第1回指定管理者選定小委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・ 評価基準、指定の期間の審議）
5月18日	令和4年度第1回指定管理者選定委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・ 評価基準、指定の期間の審議結果の報告）
6月24日	第2回指定管理者選定小委員会 （募集要項の審議）
7月11日	ねりま区報および練馬区ホームページで公募、募集要項 配布開始
7月29日	募集説明会・施設見学会（参加団体数3）
7月30日～8月25日	応募書類受付（応募団体数2）
8月31日	経営診断委託

10月1日	第3回指定管理者選定小委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施) (応募団体の評価、採点)
11月2日	令和4年度第2回指定管理者選定委員会 (応募団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月9日	令和4年第四回練馬区議会定例会 (指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、団体の得意分野である造園技術を生かした、樹木の育成、再生、継承のための新たな提案があること、庭園を生かした文化事業の展開が期待できること等の理由により、アゴラ造園株式会社が練馬区立向山庭園を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容（主な提案の内容、評価した点等）はつぎのとおりである。（審査結果は、別表のとおり）

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

(1) 安定性・継続性

利益を上げる力は平均的だが、資金力は問題がない。また、自己資本比率も高く経営の安全性は良好で、長期的に安定した事業活動が可能である。

(2) 組織体制

「個人情報保護規程」、「情報セキュリティ規程」および「情報公開規程」を整備し、適正に運用しており、団体運営の透明性、公正性が確保されている。

各規程に基づく内部研修の実施や、個人情報保護管理責任者による「個人情報保護に関するチェックリスト」を用いた監査を行うなど、情報の取扱いに関する意識が高い。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。

(3) 団体の施設運営実績

平成18年度から平成21年度までおよび平成25年度から練馬区立向山庭園、平成

21年度から練馬区立大泉交通公園の指定管理者として、公の施設の運営、維持管理の十分な実績があり、今後も安定した施設運営が期待できる。

(4) 区内事業者か否か

区内事業者である。

【提案審査】

(5) 施設運営体制

「文化の薫りと自然の息吹に包まれた向山庭園」をビジョンとし、水と緑に包まれた深みのある文化施設を目指して事業に取り組む提案があり、評価できる。

また、文化施設としての役割を理解し、文化的な活動の推進や展示物の工夫などにより、庭園の魅力向上を図る提案があり、評価できる。

年度ごとに作成した「研修計画書」に基づき、必要な内部研修や外部の講習会への参加により継続的な人材教育を行う提案があり、評価できる。

新型コロナウイルス感染症に対して、統一した対処方法を職員に周知徹底するため、新型コロナウイルス対応マニュアルを作成し運用する提案があり、評価できる。

(6) 利用者等への対応

車椅子の貸出しや筆談での会話など、利用者一人ひとりの状況に応じた丁寧な対応を行う提案がある。

苦情解決窓口を設置し、苦情が発生した際は、庭園と本部組織が連携して組織的に対応する提案がある。

接遇の重要性や効果について理解するための研修を行うほか、毎年任意の2週間を「おもてなし週間」に設定するなど、接遇意識の更なる向上を図る提案がある。

これらの提案から、利用者に配慮した適切な対応ができると評価した。

(7) 施設の維持管理・安全性への配慮

建物や工作物の日常点検・月次点検を行うほか、樹木チェックシートを基に樹木の状態を観察・記録・報告する年次点検、地上からでは確認できない部分を点検する剪定作業時の点検および巡回時に越境枝など異変の有無を確認する日常点検を組み合わせた樹木点検を行う提案がある。また、樹木医の資格を持つ社員が必要に応じて再点検を行い、危険度が高い樹木がある場合はカルテを作成して区

に報告する提案があり、評価できる。

火災、地震、台風等危機の種類に応じた未然防止対策を行う提案、また、緊急事態発生時には、危機管理マニュアルに沿って迅速に対処する提案があり、評価できる。

(8) 効率的な管理運営

常勤職員と非常勤職員を業務の質と量に応じて効率的に配置する提案がある。

日本庭園の植物管理については、10年先を想定した「樹木管理計画書」を作成し、各樹木の目標とする樹形形成を行うことや、育成、維持、更新、再生など課題に応じたマネジメントを行う優れた提案がある。特に、庭園の景観に欠かせないサクラとモミジは、樹勢に応じた計画的な更新を検討するなど良好な景観の継承につなげる提案がある。また、和歌に詠まれた品種等の文化的視点を取り入れた草花の植栽や、一年中いつ来ても花が咲いている状況を維持するなど、四季を通じて花を楽しめる庭園づくりを行う具体的な提案がある。

部屋ごとの利用率分析や利用者ヒアリングを行うなど、利用率向上に向けた取組の提案がある。また、春夏期の数日間に日本庭園の早朝特別開放を行う新たな提案がある。

これらの提案から、専門分野である造園技術を生かした樹木の育成管理が行われ、効率的・効果的に管理運営されることが期待できると評価した。

(9) 施設特性に応じた評価項目

3月下旬土曜の「観桜会」、11月下旬土曜の「観楓会」開催に当たっては、練馬区演奏家協会や練馬区華道茶道連盟と連携し、生け花展示や茶会、コンサートを引き続き実施するほか、アンケート結果を反映するなど、より魅力を高める提案がある。

「文化の日」や紅葉期および桜花期のライトアップ期間に合わせ、茶会や演奏会を開催する新たな提案がある。

InstagramやTwitter等のSNS活用、メール会員の募集など、効果的な情報発信や集客手段を検討する新たな提案がある。

また、樹名板に文化的・歴史的な情報を加えて解説内容の充実を図るほか、季節の花に合わせた和歌、短歌をパネル展示し、庭園をより身近で親しみやすいものとする新たな提案がある。

これらの提案は、いずれも区が期待する向山庭園の施設特性に合致した提案であり、評価できる。

(10) 地域への貢献

現状の区民雇用率100パーセントを継続し、欠員が生じた際の職員採用に当たっては、引き続き求人広告を練馬区中心に出すほか、区内シニア人材の紹介を受ける制度を活用するなど、区民雇用の促進に努める提案がある。

地域連携によるイベント開催を目指し、豊島園駅周辺の企業との交流促進や地域の情報発信に努める提案がある。また、再委託は区内企業発注を原則とし、物品の調達等についても、区内企業を優先する提案があり、いずれの提案も評価できる。

指定管理者（アゴラ造園株式会社）選定の審査結果（練馬区立向山庭園）

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体 審査	1 安定性・継続性	(1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	3点
	2 組織体制	(1) 個人情報保護および情報セキュリティ確保のための取組 (2) 情報公開の取組 (3) 法令等の遵守（労働関係法令の遵守を含む。）に対する団体の取組	5点	4点
	3 団体の施設 運営実績	(1) 向山庭園と同種、同規模施設の運営実績 (2) 現在、運営している施設の状況および施設での取組 内容・取組の成果 (3) 過去のトラブルへの対応状況	10点	8点
	4 区内事業者 か否か	(1) 区内事業者である、または構成員に区内事業者が 含まれる。	10点	10点
提案 審査	5 施設運営体制	(1) 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 (2) 現在のサービス水準の維持および向上のための提案 (3) 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 (4) 職員に対する教育、研修体制 (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組	30点	24点
	6 利用者等への 対応	(1) 利用者への公平公正な対応 (2) 利用者等の人権の配慮 (3) 苦情解決体制 (4) 職員の接遇に関する取組	20点	16点
	7 施設の維持 管理・安全性 への配慮	(1) 日常的な点検体制 (2) 災害その他緊急時の危機管理体制 (3) 管理上の不具合や問題の区への報告体制	30点	24点
	8 効率的な 管理運営	(1) 効率的な人員配置 (2) 再委託の範囲の妥当性 (3) 事業計画と収支計画の妥当性 (4) その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 (5) 提案金額の妥当性	30点	24点
	9 施設特性に 応じた 評価項目	(1) 日本庭園等の施設を生かした事業の提案 (2) 利用者を増やすための工夫や取組の提案	30点	24点
	10 地域への 貢献	(1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 (3) 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	161点